

飯能元氣保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 埼玉現成会
事業者の所在地	埼玉県飯能市永田527-2
事業者の連絡先	042-975-1551
代表者氏名	理事長 吉村 万岳

(2) 施設の概要

施設の種別	保育所							
施設の名称	飯能元氣保育園・分園南館							
施設の所在地	埼玉県飯能市永田547番地							
連絡先	(電話番号) 042-975-1288 (FAX番号) 042-975-1277							
施設長氏名	久保 沙也香							
開設年月日	平成20年4月 分園南館 平成22年4月							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	18人	28人	22人				68人
当園の基本理念・方針	<p>保育の理念</p> <p>社会福祉法人埼玉現成会の運営する飯能元氣保育園は、児童福祉法に基づき乳幼児の保育を行うが、保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し児童の最善の幸福のために日夜、保護者や地域社会とチカラを合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、合わせて地域社会における家族援助を行う。</p> <p>尚、児童の福祉を積極的に行うために職員は、豊かな愛情をもって接し、児童の処遇向上のため知識の取得と技術向上に努める。又、家族援助の為に常に社会性と良識に磨きをかけ相互に啓発するものである。</p> <p>保育の基本方針</p> <p>保育園の特性である養護的働きと教育的働きを広義に考え、二つの目標をもった保育を行い、生きる喜びと困難な状況への対処する「生きる力」を担う事のできる健康で明るい保育を目標とする。</p>							

(3) 施設設備の概要

敷地	敷地全体	495 m ²
	園庭	105 m ²
園舎	構造	木造1階
	延べ	284.71 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	面積	備考
保育室・乳児室・ほふく室	4 室	117.86 m ²	0・1歳、一時保育
事務室・医務室	1 室	17.72 m ²	事務室17.72 m ² (医務室2.72 m ²)
屋外遊技場		105 m ²	
調理室	1 室	17.71 m ²	
相談室	1 室	8.38 m ²	
沐浴室・調乳室	1 室	8.86 m ²	沐浴室5.26 m ² 、調乳室3.6 m ²
子育て支援室	1 室	31.14 m ²	

(5) 職員体制 (令和 7 年 4 月 1 日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人		園務の統括
主任保育士	2 人	2 人		園長補佐、保育の統括、保護者の育児相談、地域の子育て支援
保育士	29 人	13 人	16 人	保育業務
看護師	1 人		1 人	園児・職員の体調管理、応急看護
栄養士	1 人	1 人		栄養管理、給食調理
調理員	4 人	2 人	1 人	給食調理
事務長				事務の統括
事務員	1 人	1 人		事務
庁務員	1 人	1 人		園内外の環境整備
保育補助	1 人		1 人	

※上記職員の員数等は、利用する子どもの歳児と人数によって、実際の配置と異なる場合があります。

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提 供 す る 曜 日	月曜日から土曜日まで	
保 育 時 間	保育標準時間	午前 7 時 00 分～午後 6 時 00 分 (11 時間)
	保育短時間	午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分 (8 時間)
延 長 保 育	保育標準時間	夕 : 18 時 00 分 ~ 20 時 00 分
	保育短時間	朝 : 7 時 00 分 ~ 8 時 30 分 夕 : 16 時 30 分 ~ 20 時 00 分
開 所 時 間	月～土曜日	午前 7 時 00 分～午後 20 時 00 分
休 業 日	日曜日・祝日	
	年末年始 (12月29日～1月3日)	

(7) 利用料等

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市区町村が定める利用者負担 (保育料)		
延 長 保 育 料	スポット利用	30 分	300 円
	夕食代 (19 時提供)	300 円	
実 費 徴 収	全園児 : ゴム印 240 円・集金袋 50 円・連絡ノート 170 円、遠足代		
	1 歳以上 : カラー帽子 550 円 カラー帽子首日除け付き 830 円		
	2 歳以上 : クレヨン 570 円 ・ 自由画帳 300 円 ・ シール帳 670 円 ・ 漢字絵本 3,300 円/年、 ドライ T シャツ 3,500 円 ・ ハーフパンツ 1,900 円 ・ お遊戯会会場費 1,400 円 ・ 夏祭り花火協賛金 1,500 円～ ・ 運動会/お遊戯発表会 衣装代		
そ の 他	スポーツ振興 240 円		

(8) 提供する特定教育・保育の内容

全園児 (朝の活動、音楽リズム)
2 歳児～ (漢字の絵本、体育活動、安田式運動遊び)

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4	入園式 ・ クラス懇談会
5	4. 5 月生お誕生日会 ・ 親子遠足
6	保育参観日
7	七夕会 ・ 6. 7 月生お誕生日会 ・ 夏祭り
8	8. 9 月生お誕生日会
9	運動会

10	10.11月生お誕生日会・ハロウィンパーティ
11	保育参観日
12	クリスマス会・お遊戯発表会
1	鏡開きの会・12.1月生お誕生日会・マラソン大会
2	節分会・2.3月生お誕生日会・保育参観日
3	雛祭り会・お別れ会・入園説明会

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

利 用 者 の 決 定	市が行う利用調整による
退 園 理 由	<p>(1) 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。)</p> <p>(2) 保護者から退園の申出があったとき</p> <p>(3) 利用継続が不可能であると市が認めたとき</p> <p>(4) その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</p>
利 用 に 当 た っ て の 留 意 事 項	<p>(1) (告知・報告)</p> <p>保護者は、保護者の乳幼児の安全かつ適切な保育を確保し健全な発育を図るため、乳幼児の生育歴や家庭環境、健康状態等保育上必要な事項を当園に告知していただきます。併せて、保護者と当園は、乳幼児の健全な発育を図るため、乳幼児の日々の健康状態及び保育状況等について、相互に緊密な連絡に努めます。</p> <p>(2) (保育不可日)</p> <p>当園では、次の各号のいずれかに該当する場合は、乳幼児の保育を行わないことがあります。</p> <p>ア 保護者の乳幼児が伝染性の病気で、他の乳幼児に伝染する恐れがあるとき。</p> <p>イ 保護者の乳幼児が病気等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき。</p> <p>ウ 災害の発生、または発生の恐れがあり、危険が想定されるとき。</p> <p>(3) (不正行為への対応)</p> <p>当園では、保護者が偽りその他の不正な行為によって施設型給付費の支給を受け、または受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付して狭山市に通知いたします。</p>

(11) 嘱託医

医 療 機 関 の 名 称	佐野医院
理 事 長 名	佐野正明
所 在 地	埼玉県飯能市八幡町6-1
電 話 番 号	042-971-1811

(12) 嘱託歯科医

医 療 機 関 の 名 称	SNOW DENTAL CLINIC
歯 科 医 師 名	長 棹 由 起
所 在 地	埼玉県飯能市柳町22-16
電 話 番 号	042-978-5221

(13) 緊急時における対応方法

<p>お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行い、保護者指定の医療機関又は園指定の医療機関に受診させる等の必要な措置を講ずるものとしします。</p>

【管轄する消防署】

消 防 署 名	飯能日高消防署稲荷分署
所 在 地	飯能市稲荷町1番1号
電 話 番 号	042-973-5155

【管轄する警察署】

警 察 署 名	飯能警察署
所 在 地	飯能市大字双柳 531 番地
電 話 番 号	0 4 2 - 9 7 2 - 0 1 1 0

(14) 非常災害対策

防 火 管 理 者	平沼 邦幸
消 防 計 画 届 出 年 月 日	令和 2 年 4 月 1 日
避 難 訓 練	月 1 回
防 災 設 備	自動火災報知設備、火災通報設備、消火器、誘導灯
避 難 場 所	第一：大東幼稚園園庭、第二：園前 駐車場
緊 急 時 の 連 絡 手 段	連絡網等

(15) 相談・要望・苦情窓口

相 談 ・ 苦 情 受 付 担 当 者	主任保育士 我満 真琴	主任保育士 阿左美 佑華
相 談 ・ 苦 情 解 決 責 任 者	園長 久保沙也香	
第 三 者 委 員	氏名 井上 勝人	電話番号 046-285-0058 役職・肩書等 柏木電気株式会社 会社員
	氏名 宮田 哲也	電話番号 049-292-3405 役職・肩書等 行政書士・司法書士

【要望・苦情等への対応方法】

面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。

(16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保 險 の 種 類	賠償責任保険
保 險 会 社	損害保険ジャパン日本興亜損保
保 險 金 額	施設所有管理者特約条項 身体（1名）300,000 千円（1 事故）300,000 千円
	生産物特約条項 身体（1名）300,000 千円（1 事故）300,000 千円

(17) 個人情報の取り扱い

(1) 飯能元氣保育園における個人用法保護規定に則り個人情報の保護に努めます。
(2) お子様の園生活の様子の写真を記録として掲示したり、撮影等を業者へ委託する場合があります。
(3) 保育室やロッカー、下駄箱などにお子様の氏名やお誕生日を公開いたします。
(4) 他の教育・保育施設等へ転園する場合や就学において、他の施設や機関との間で必要な連絡調整を行います。
(5) 緊急時において、その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。

(18) その他保護者に説明すべき事項

他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はお止め下さい。

令和 7 年 4 月 1 日

社会福祉法人 埼玉現成会 飯能元氣保育園
園長 久保 沙也香